

令和 4 年度 重点施策の取組結果について

※【新】新規事業、【拡】拡充事業

重点施策 1 こども・若者への支援					
妊産婦への取組	<p>(1) 母子健康手帳発行時のアンケート（ネウボラ面接）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの機能強化 <p>(2) 産後うつの発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EPDS問診票による産後うつの早期発見・支援 ・産後ケア事業の利用者への支援 <p>(3) ひとり親家庭等の支援についての相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正証書等作成促進補助金事業の利用促進 				
児童・生徒への取組	<p>(1) 「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【R4 拡】（小学 4 年生）リジリエンシープログラム（こころあっぷタイム）の対象校の拡大 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center; padding: 2px;">令和 3 年度</th> <th style="width: 50%; text-align: center; padding: 2px;">令和 4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">4 校：小津・玉津・中洲・物部小</td> <td style="padding: 2px;">7 校：小津・玉津・中洲・物部小 (新)守山・立入・速野小</td> </tr> </tbody> </table> <p>指導内容等について事前研修を行い、授業実践につなげた。いずれの学校もスムーズに導入をすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（中学 1 年生）SOS の出し方教育の実施 ・（中学 2 年生）命の大切さを学ぶ教育の実施（名称変更） <p>(2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携による個別相談・個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一台端末による自校の先生への相談受付および相談場所案内（令和 4 年 9 月より市内全ての小中学校で実施。） <p>⇒小学校 39 件、中学校 2 件の相談依頼あり。（1 月時点）</p>	令和 3 年度	令和 4 年度	4 校：小津・玉津・中洲・物部小	7 校：小津・玉津・中洲・物部小 (新)守山・立入・速野小
令和 3 年度	令和 4 年度				
4 校：小津・玉津・中洲・物部小	7 校：小津・玉津・中洲・物部小 (新)守山・立入・速野小				
若者への取組	<p style="text-align: right; font-size: small;">生きづらさを抱えた</p> <p>(1) ひきこもりについての相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や発達障害などによるひきこもりについて相談支援 				

重点施策 2 高齢者への支援				
周知啓発 窓口の	(1) 高齢者の介護等についての相談 ・地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センター（3圏域）の周知・啓発			
高齢者の相談支援	(1) うつや閉じこもりの可能性のある人の相談支援 ・訪問活動や関係機関との連携による、うつや閉じこもりの可能性のある人への相談・支援 ・認知症家族介護者への活動・ケアマネジャーとの連携による介護負担の軽減			
重点施策 3・4 生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援				
困窮の脱却に向けた取組	(1) 生活困窮についての相談 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が増加するなか、相談者の主訴を的確に把握し、自立に向けた支援の実施 (例：就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援)			
多重債務・消費者問題への取組	(1) 多重債務・消費者問題等の相談 ・多重債務を中心とする経済・生活・こころの健康問題の支援 ・消費者問題に対する消費者啓発の推進			
重点施策 5 働く人への支援				
就労に対する取組	(1) 就労に関する相談 ・就労安定推進員による就労相談 ・就労先の開拓のための企業訪問			
働く人への啓発	(1) 働く人へのこころの健康に関する啓発 ・【R4新】不眠症状に着目したうつ啓発の推進 実施時期：自殺予防週間（令和4年9月10日から16日）を含む期間			
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ハイリスク群 (働く世代、不眠症状がある人)</td> <td>守山駅、銀行、ジョブプラザもりやま 市内調剤薬局、医療機関（約28か所）</td> </tr> <tr> <td>リスク不明群 (広い世代、不眠症状の有無を問わない)</td> <td>図書館、市役所、自治会掲示板、大型商業施設、セブンイレブン広報棚 (約8か所)</td> </tr> </tbody> </table>	ハイリスク群 (働く世代、不眠症状がある人)	守山駅、銀行、ジョブプラザもりやま 市内調剤薬局、医療機関（約28か所）	リスク不明群 (広い世代、不眠症状の有無を問わない)
ハイリスク群 (働く世代、不眠症状がある人)	守山駅、銀行、ジョブプラザもりやま 市内調剤薬局、医療機関（約28か所）			
リスク不明群 (広い世代、不眠症状の有無を問わない)	図書館、市役所、自治会掲示板、大型商業施設、セブンイレブン広報棚 (約8か所)			